

4/10 (水)

申込みスタート!

働き方改革関連法に
対応した内容です!



やまぐち働き方改革

職場リーダー養成講座 (周南会場)

残業激減!

リバウンドなし!

主催: 山口県

委託: (株)ワーク・ライフバランス

山口県では、失敗しない「働き方改革」に取り組んでいただくために、「グループディスカッション」や「ロール・プレイング」等を通して、**自社の職場リーダー**に必要な知識やスキルを身に付ける「やまぐち働き方改革職場リーダー養成講座」を実施します。

報告会では、自社の取組をピーアールしていただくとともに、他の事業所の取組から実践的な改革手法を学びます。

■ やまぐち働き方改革職場リーダー養成講座(周南会場)

【日程】・研修1回目	2019年	6月	6日(木)	14時~17時30分
・研修2回目	2019年	7月	3日(水)	14時~17時30分
・研修3回目	2019年	8月	6日(火)	14時~17時30分
・成果報告会	2020年	2月	予定	



研修1回目

- 1 働き方改革の必要性を理解し、「説明できる」スキルを身に付ける。
- 2 職場内の「反発」を予想し、その対策を考える。
- 3 働き方改革実現に向けた全体像を知る。

宿題

研修2回目

- 1 現場の「不安」を解消する質問への回答を考える。
- 2 タイムマネジメント力とチーム力を上げる「朝・夜メール」を学習する。
- 3 全員が目指す「目標」を設定する。

宿題

研修3回目

- 1 働き方改革実現に向けたカベを知る。
- 2 働き方改革実現に向けたカベを乗り越える実践的な方法を考える。
- 3 働き方改革の定着方法について学習する。

【会場】・周南市徳山駅前賑わい交流施設 3階 交流室1(周南市御幸通2丁目28番2) ほか

【対象】・自社の働き方改革に取り組む意欲のある県内の事業所

【要件】・毎回提示される宿題に、自社で積極的に取り組んでいただきます。
・全ての講座(研修1回目~3回目)に参加していただきます。

【特典】・受講事業所のうち希望される2事業所には、「働き方改革専門のコンサルタント」を無料派遣します。

【定員】・20名(先着順とし、1事業所2名までとします。)

【申込み方法】・次の「申込みサイト」にアクセスし、必要事項を記載の上、申込みをお願いします。

<http://u0u1.net/YkOc>

【申込み期限】・5月30日(木)15時



【お問い合わせ先】山口県 商工労働部 労働政策課 働き方改革推進班 ©083-933-3221

4/10 (水)

申込みスタート！

働き方改革関連法に
対応した内容です！



やまぐち働き方改革

職場リーダー養成講座 (下関会場)

残業激減！

リバウンドなし！

主催：山口県

委託：(株)ワーク・ライフバランス

山口県では、失敗しない「働き方改革」に取り組んでいただくために、「グループディスカッション」や「ロール・プレイング」等を通して、**自社の職場リーダー**に必要な知識やスキルを身に付ける「やまぐち働き方改革職場リーダー養成講座」を実施します。

報告会では、自社の取組をピーアールしていただくとともに、他の事業所の取組から実践的な改革手法を学びます。

■ やまぐち働き方改革職場リーダー養成講座(下関会場)

【日程】・研修1回目	2019年	6月	7日(金)	14時～17時30分
・研修2回目	2019年	7月	2日(火)	14時～17時30分
・研修3回目	2019年	8月	5日(月)	14時～17時30分
・成果報告会	2020年	2月	予定	



研修1回目

- 1 働き方改革の必要性を理解し、「説明できる」スキルを身に付ける。
- 2 職場内の「反発」を予想し、その対策を考える。
- 3 働き方改革実現に向けた全体像を知る。

宿題

研修2回目

- 1 現場の「不安」を解消する質問への回答を考える。
- 2 タイムマネジメント力とチーム力を上げる「朝・夜メール」を学習する。
- 3 全員が目指す「目標」を設定する。

宿題

研修3回目

- 1 働き方改革実現に向けたカベを知る。
- 2 働き方改革実現に向けたカベを乗り越える実践的な方法を考える。
- 3 働き方改革の定着方法について学習する。

【会場】・海峡メッセ下関 8階 805会議室(下関市豊前田町3丁目3-1) ほか

【対象】・自社の働き方改革に取り組む意欲のある県内の事業所

【要件】・毎回提示される宿題に、自社で積極的に取り組んでいただきます。
・全ての講座(研修1回目～3回目)に参加していただきます。

【特典】・受講事業所のうち希望される2事業所には、「働き方改革専門のコンサルタント」を無料派遣します。

【定員】・20名(先着順とし、1事業所2名までとします。)

【申込み方法】・次の「申込みサイト」にアクセスし、必要事項を記載の上、申込みをお願いします。

<http://u0u1.net/YkOc>

【申込み期限】・5月30日(木)15時



【お問い合わせ先】山口県 商工労働部 労働政策課 働き方改革推進班 ©083-933-3221